

ハッシュタグ #あそぼうよ青梅 利用に関する注意事項

東京都青梅市(以下「市」とする)が「インスタグラム」において、アカウント名:asoboo_yo_ome(以下、市アカウント)の運用の中で使用するハッシュタグ「#あそぼうよ青梅」に関しては、次のとおり取り扱うこととします。

- 1 市アカウントをフォローした上で、ハッシュタグ「#あそぼうよ青梅」をつけ投稿された写真・動画については、本利用規約及び市公式インスタグラムアカウント運用ポリシーに同意した上で投稿したものとします。
- 2 市アカウントをフォローした上で、ハッシュタグ「#あそぼうよ青梅」をつけ投稿された写真・動画は、市アカウントによるリポストや市ホームページ、広報紙などで、本市のPRのため無償で公開・活用をさせていただく場合があります。この場合、投稿者への事前の連絡は必ずしも行うものではありません。
- 3 他者の著作物等を撮影し、それを素材に加工や合成をすると著作権の侵害に当たる場合がありますので十分ご注意ください。人物の写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。市は、投稿者の責任において投稿されたものについて、著作権や肖像権に関するトラブルの責任を負いません。
- 4 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。いずれかに該当するものについては、取り扱いません。
 - (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する場合
 - (2) 法令などに違反またはそのおそれのある場合
 - (3) 市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
 - (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する場合
 - (5) 市または第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害する場合
 - (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の場合
 - (7) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させる場合
 - (8) 公序良俗に反する場合
 - (9) 虚偽や事実と異なる内容および単にうわさを助長させる場合
 - (10) 本人の承諾なく個人情報特定し、漏えいするなどプライバシーを害する場合
 - (11) 有害なプログラムなどを含む内容または含むと判断される場合
 - (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される場合
 - (13) その他アカウント運営者が不適切と判断した場合